

Ryukoku University, Seta

# 龍谷理工ジャーナル

Ryukoku Journal of Science & Technology

VOL.24-2 2012



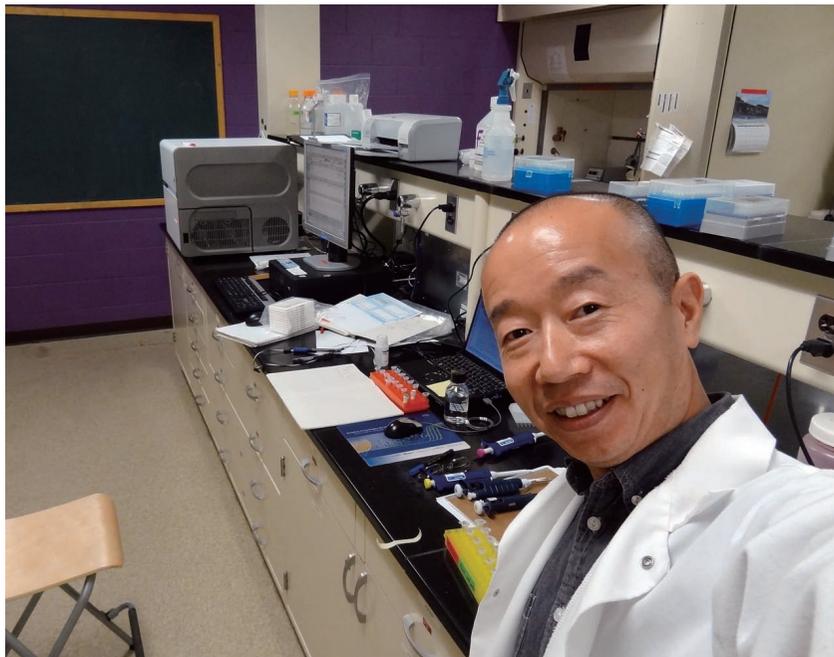
Electronics and Informatics

## 表紙解説

電子情報学科では、〈Rikojo（理工女子）〉というプロジェクトを進めており、学科所属の女子学生同士の情報交換の場や女子学生の意見や要望を聞く場を設け、支援していくことで、教育・研究を推進しています。表紙の写真は、そうした Rikojo たちの、ある一日のイメージです。

- (左上) 日頃の研究成果を発表する Rikojo
- (右上) ランチはラウンジで Rikojo 仲間と
- (左下) 真剣なまなざしで実験をする Rikojo
- (右下) Rikojo 仲間と正門で記念写真

(電子情報学科 小堀 聡)



実験室にて



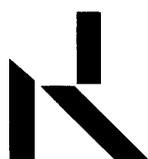
ミシガン湖でのサンプリング



大津市とランシング市

# 龍谷理工ジャーナル

---



# 理工学会会則

制 定 1988年12月1日  
一部改正 1994年7月6日  
一部改正 1996年5月8日  
一部改正 2007年6月6日

## (名称, 事務所)

第1条 本会は、龍谷大学理工学会と称し、事務所を龍谷大学瀬田学舎内に置く。

## (目的)

第2条 本会は、会員相互の学術研究と技術開発に関する情報交流及びコミュニケーションの推進をはかることを目的とする。

## (事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 研究会、コロキユウムの開催
- (2) 機関誌の出版
- (3) 学術講演会、シンポジウム等の開催
- (4) その他目的達成に必要なこと

## (会の構成)

第4条 本会は、次の者を以て組織する。

- (1) 普通会員 龍谷大学理工学部及び科学技術共同研究センターに所属する専任の教育職員並びに本会の趣旨に賛同する龍谷大学の専任教職員
- (2) 学生会員 龍谷大学理工学部及び理工学研究科の学籍を有する学生
- (3) 賛助会員 前2号以外の者で、第5条に定める総会で入会が承認された者

## (総会)

第5条 本会の重要な事項を決定するのに、総会を置く。

2 次の事項は、総会において議決する。

- (1) 事業計画に関すること
- (2) 予算・決算に関すること
- (3) 役員を選任に関すること
- (4) 会員の入会・退会に関すること
- (5) その他重要な事項

3 総会は、普通会員全員で構成する。

4 総会は、会長が招集し、会長はその議長となる。

5 総会は、構成員の過半数の出席がなければ会議を開き議決することはできない。ただし、構成員が他の構成員に委任した場合は、これを出席と見做して処理することができる。

## (役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 1名
  - (3) 庶務委員 若干名
  - (4) 編集委員 若干名
  - (5) 会計委員 若干名
  - (6) 会計監査委員 若干名
- 2 各役員任期は1年とし、毎年4月に交替するものとする。ただし、再任を妨げない。

## (役員を選任)

第7条 会長は、龍谷大学理工学部長があたるものとする。

2 会長以外の他の役員は、総会の承認を得て会長が任命する。

## (役員職務)

第8条 会長は、本会の業務を統括し、本会を代表する。

2 副会長は、会長の職務を補佐し、会長事故ある時はその職務を代理する。

3 庶務委員は、会長の命を受けて企画・渉外・組織管理等本会の庶務的事項を処理する。

4 編集委員は、会長の命を受けて機関誌の発行等出版に関する事務を処理する。

5 会計委員は、会長の命を受けて本会の会計を処理する。

6 会計監査委員は、本会の会計監査を行う。

## (役員会)

第9条 本会の日常的事務及び総会の委任事項を処理するため、役員会を置く。

2 役員会は、役員全員により構成する。

3 役員会は、会長が主宰する。

## (会計)

第10条 本会の経費は、入会金、年会費、龍谷大学からの助成金、事業収入及び寄付金を以て充てる。

## (入会費)

第11条 本会に入会を希望する者は、入会費を納入しなければならない。

2 入会費の額は、2千円とする。

## (年会費)

第12条 会員は年会費を納入しなければならない。

2 学生の年会費は年額3千円とし、毎年度納入するものとする。

3 教員の年会費は年額4千円とし、毎年度納入するものとする。

## (会費等の免除)

第13条 総会は、特別な事情があると認める者に対しては、入会費又は年会費のいずれか、一方若しくは両方の納入を免除することができる。

## (改廃)

第14条 この会則の改正又は廃止は、総会において決定する。

## 付 則

この会則は、1989年4月11日から施行する。

付 則 (第4条、第6条、第8条の一部改正)

この会則は、1994年4月1日から施行する。

付 則 (第12条の一部改正)

この会則は、1997年4月1日から施行する。

付 則 (第12条の一部改正)

この会則は、2007年4月1日から施行する。

---

## 編集後記

---

仕事柄、学会や研究会に参加することが多いが、そうした学会などで思わぬ人と再会することがある。出身大学・研究室の先輩や後輩であったり、元同僚であったりと様々であるが、そういうときには、互いの近況を語り合い、そして、昔話に花が咲くものだ。

先日も札幌で開かれた CogSci 2012 という認知科学分野の国際会議に参加した際に、ある人から声を掛けられた。一瞬誰だかは分からなかったが、名前を聞いてすぐに思い出した。本学理工学部の一期生だった。本学の修士課程を修了し、その後ある国公立大学の博士課程に進み、そこで学位を取得した（学位論文も送ってもらっていた）ことまでは覚えていたが、現在は別の国公立大学で教授の職に就いていると聞いて少々驚いた。

本学理工学部も創設されて 20 年を越えているのだから、当然のことなのかもしれないが、こうしたアカデミックな場面だけでなく、卒業生が実に様々な分野で活躍していることに、本学の一教員としてとても誇りに思う。理工ジャーナルでも、各分野で活躍する卒業生のことを紹介する記事を今後ぜひ掲載していきたいと考えている。

(編集委員長 小堀 聡)

---

## 龍谷理工ジャーナル VOL. 24-2 2012

---

2012 年 9 月 7 日発行

### 編集・発行 龍谷大学理工学会

編集委員長 小堀 聡

編集委員 数理情報学科……………岡本雄二  
電子情報学科……………里井久輝  
機械システム工学科…野口佳樹  
物質化学科……………渡辺英児  
情報メディア学科…………南條浩輝  
環境ソリューション工学科…占部武生

〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷 1-5

TEL 077-543-5111(代)

### 印刷 協和印刷(株)

〒615-0052 京都市右京区西院清水町 13

TEL 075-312-4010

---



Ryukoku University, Seta

2012 No.63 VOL.24-2

## 目次

### 解 説

秋田大学における「ものづくり・創造教育」…………… 左 近 拓 男 ( 1 )

Unixでのファイルのコピーと移動…………… 小 堀 聡 ( 8 )  
——ディレクトリを理解しよう——

### 随 想

2011年度長期国外研究員を終えて…………… 越 川 博 元 (14)